

令和5年 第6回

武蔵野市教育委員会定例会

令和5年6月7日

於 412会議室

武蔵野市教育委員会

令和5年第6回武蔵野市教育委員会定例会

○令和5年6月7日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也	委 員	高 橋 和
委 員	岩 崎 久美子		

○事務局出席者

教 育 部 長	藤 本 賢 吾	教育企画課長	牛 込 秀 明
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	荒 井 友 香
統括指導主事	高 丸 一 哉	教育支援課長	祐 成 将 晴
教育支援課 教育相談支援 担当課長	勝 又 玲 子	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄	図 書 館 長	森 本 章 稔

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第20号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 教育部業務状況報告（4～5月）について
 - (2) 令和5年第2回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について

- (3) 武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出について
- (4) 武蔵野市立第五中学校改築に伴う電気設備工事請負契約にかかる議案の提出について
- (5) 武蔵野市立第五中学校改築に伴う機械設備工事請負契約にかかる議案の提出について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、井口委員、岩崎委員、私の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の状況等についてご報告いたします。

5月31日に開かれた学校づくり協議会委員委嘱状等交付式を開催いたしました。各校長から推薦を受けた地域の有識者や保護者など、150名の方々に委員就任を依頼し、式当日は70名の委員が出席され、各校の代表の方に委嘱状等を交付いたしました。当日は、学校・家庭・地域の協働体制の今後の方向性について、モデル校である境南小学校と第一中学校の熟議などの取組事例も紹介しながら説明いたしました。

モデル校では年8回、その他の学校においては年4回程度開かれた学校づくり協議会を開催し、学校経営方針、学校の教育活動全般、児童・生徒の指導について説明し、意見をいただくとともに、学校の自己評価や改善策について協議をいたします。

今年度も2回の代表者会を開催し、教育委員会としての取組や今後の開かれた学校づくり協議会の在り方を含めご意見をいただき、より地域に開かれた特色ある学校づくりを進めてまいります。

開かれた学校づくり協議会委嘱状等交付式に引き続き、地域コーディネーター委嘱状

交付式を開催し、各校長から推薦を受けた方々に委嘱状を交付いたしました。今年度から学校・家庭・地域の協働を推進する観点から、地域コーディネーターが2名体制になった学校もあります。各学校に配置した地域コーディネーターと学校支援コーディネーターの連携により、保護者や地域の皆様の協力を得ながら、教育活動の充実に向けた支援を行ってまいります。

続きまして、市内の学校の状況についてご報告いたします。

5月、6月は、市内の多くの小・中学校で運動会、学校公開、セカンドスクール、修学旅行などが行われています。

運動会はこれまでに小学校7校、中学校5校で実施され、1学期に実施予定だった学校は全て終了いたしました。雨天順延の判断や熱中症対策など、各校で工夫して対応いたしました。今年度は子どもの権利条例の制定を受け、演目の内容を決める際に子どもの意見を取り入れたり、子どもたち主体で運動会の盛り上げ係をつくるなど、子どもの参加を意識的に取り入れるなどの工夫が見られた学校もございました。

学校公開については、今週末は第一小学校、第二小学校で予定されているほか、来週以降3校で予定されています。

宿泊学習も各校で実施しておりまして、セカンドスクールは既に第四小学校、第二中学校で、プレセカンドスクールは第三小学校で実施をしておりまして、今後、1学期中に第四小学校、大野田小学校も実施予定でございます。

日光移動教室は、大野田小学校が一昨日、本宿小学校が昨日出発したことを皮切りに順次実施をしてまいります。

修学旅行は既に4校が実施をしておりまして、明日、第三中学校と第四中学校が帰校予定となっております。

いずれの取組も、現地観光協会や宿泊先と連携を取りまして、田植や自然体験、歴史的な建造物の見学など、本物に触れる貴重な経験を積むことができいております。

以上で事務局報告を終わります。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事務局報告ありがとうございました。私も小学校の運動会、中学校の運動会を参観してまいりましたがけれども、小学校は熱中症対策でテントが子どもたちの座席に配置されていて、とても配慮されていると思えました。一方で、全国の小・中学校で運

動会を実施した中で、熱中症で倒れてしまった児童・生徒がいるというニュースが国内の話題には出ておりますが、武蔵野市については、事件、事故は起こらずに進んでいるのか、その辺について教えていただきたいです。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 事故等があった場合、救急車等を呼ぶような場合には、指導課にも連絡をするようにという話はしておりますけれども、そういった案件については伺っておりません。

○井口委員 安心しました。

○竹内教育長 学校ごとにWBGT計を常時見て、養護の先生がチェックしたりしていますね。三、四年前でしたか、全校で児童・生徒がテントに入れるように予算立てを議会で認めていただいて、各校全児童・生徒数が入れるだけのテントの配置も既に行っているため、直射日光の中でなく子どもたちも参加できるというふうになっています。

○井口委員 安心しました。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

1点、開かれた学校づくり協議会のモデル校ですけれども、何点か変わったこと、従来のほかの学校と違うことがありますよね。その体制について、どういう状況で始めているのか教えていただけますか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 モデル校で変更されているところですがけれども、一番大きなところとしては、先日の委嘱式でも紹介させていただきましたけれども、熟議の充実というところがあるかと思えます。それぞれの学校で8回回数がありますので、自分たちの学校の課題と感じているところを委員の方々に多様な立場から意見をいただけるというところが大きく変わったところだと認識しております。

また、学校の経営方針についての承認というところが加わったりですとか、また学校評価についても、最終的にそれを受けて、来年度の学校経営方針をまた承認していくというところがほかの学校と違ってくるということで考えております。

○竹内教育長 そうですね。当日紹介もありましたけれども、第一中学校、境南小学校ともに校長先生が学校運営の基本方針を説明されたり、それから熟議も、従来の協議会はたしか年間4回ぐらいが上限だったんですけれども、それが8回に広げられて、十分に組み立てると思えますし、委員の人数も増やしたり、開かれた学校づくり協議会の事務

を担う事務職員もそれぞれ1人ずつ配置をしているので、そういった意味で学校の支援になっていくと良いと思っています。

では、よろしいでしょうか。

◎議案第20号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第20号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 議案第20号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則についてご説明をします。

今回の改正につきましては、今後、市役所の文書管理システムに電子決裁が導入されることに向けて、市全体の文書管理規則が改正されました。それを受けて、教育委員会の文書管理規則についても改正をするものでございます。

主な改正内容といたしましては、電子決裁に向けて、行政文書の中で電子文書の規定を付け加えたこと、また、公印の押印省略に対応できるような規定を設けたものでございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

内部管理的なものなので、1点だけ質問してよろしいですか。市役所全体での話なので、当然、教育長決裁も電子決裁の対象になるんじゃないかと認識しています。公文書の意味決定に当たって決裁と言っているんですけども、その決裁の途中で、起案をした人、もともとの原議を上げて書かれた人、係長さんや課長さんに質問したり、あるいはこここのところをこういうふうにしませんかというコミュニケーションを取ったりするんです。あるいは、その紙の決裁に意見を書いたり、メモを記入したりするんですけども、それは後日のためにそれを残しておきたいということもあって、そういうコミュニケーションを取ったり記述をしたりするんですけども、そういうことはこの電子決裁になっても可能なのかどうか、もしご存じでしたら教えていただけますか。

教育部長。

○藤本教育部長 私、前任総務部長でございましたので、電子決裁の仕様については若干

存じ上げているのでお答えいたします。

教育長がおっしゃるとおり、決裁を上げるときにメモを付けたリ修正をしたりということがあるんですけれども、今回の電子決裁については、そのようなメモ機能、付箋機能というのを導入しまして、また、ビューワーという機能で、修正すると大きく表示されるような、今までよりは少し進んだ機能を入れる予定ですので、教育長のご心配される場所は少しは緩和されるかと思うところです。

実際、電子決裁については、市長決裁と副市長決裁は電子決裁の対象外とするという一応予定ですが、教育長の決裁についてはまだ確定していませんので、そこは総務課と調整をしたいと考えております。

○竹内教育長 分かりました。安心しました。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 質問なんですけれども、文書管理規則の一部を改正することによって、学校現場において変わるところというところとどこでしょうか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 今回の文書管理規則の内容が電子決裁に向けてのものです。学校の文書については、市の文書ではあるのですが、この文書管理システムの対象にはなってございません。なので、今回の改正について、学校への影響はないものでございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 よく分かりました。

せっかくの機会なので、意見というか、お話ししたいと思うんですけれども、学校現場というのはかなりの個人情報を取扱うんです。大体年度初めに職員会議で、校長先生から個人情報の取扱いについて話があって、教職員の意識化を図っていくわけです。年度初めはもちろん大事なんですけど、やはり継続的に、個人情報は絶対に外に漏らすようなことがあってはいけないんだということは、大事にしていただきたいと思いますところなんです。

もう1点。私が現職のときはMS I Sも入っていて、先生が市外とか市内に異動する際なんですけれども、例えば自分が作った教材とかいろいろな文書の中で、個人情報ではないものというのは、その先生の財産として異動のときにパソコンから引き揚げて持っていくということができたんです。これは今どうなっているかということと、やはりその際に個人情報について、持ち出したりすることは絶対あってはならないことなので、

そのあたりが現状はどうなっているのか教えていただけるとありがたいと思っています。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 MSISについてのご質問ということで、ありがとうございます。

現状としては、清水委員がおっしゃったようなシステムは今も変わっておりません。もし異動するとか、ほかの学校に出る場合には、データを複製することはできますけれども、個人情報に関するものについては、公務領域といたしまして、管理職の許可がなければ外に出すことができない形になっております。引き続き情報管理については、学校でも徹底していきたいと思っております。

○清水教育長職務代理者 よろしくお願ひします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。

議案第20号について採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第20号 武蔵野市教育委員会文書管理規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項に入ります。

報告事項(1) 教育部業務状況報告(4～5月)です。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項(1) 教育部業務状況報告についてご説明をします。

資料については事前にご覧いただいているかと思っておりますので、説明については全般的なことにとどめます。

年度当初に定めた教育部の主要事業について、4半期ごとに進捗管理を行っております。今回は、4月から5月までの状況説明と成果と課題について記載をしております。全体を通して状況説明、成果と課題について、ご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 それでは、各事業の状況説明と成果と課題について、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 まず事業1、設定目標の③です。審議会において、本年度中に現計画の成果と課題を整理するとともに、次期計画の中間まとめに向けて施策の体系について審議を行うと。この部分がとても大事だと思っています。審議会委員との意見交換をこの後計画されていると思うんですけども、ぜひこの機会に、教育委員としっかり話せるようにしていただきたいと思っています。

一つ一つじゃなくてまとめたほうがいいですか。

○竹内教育長 まとめてお願いします。

○清水教育長職務代理者 それでは、事業3になります。子どもの権利条例を意識する意味においても、いじめ防止基本方針のポスターでも、子どもの権利条例の中身に触れる形にしていくと良いと思っています。これは意見です。子どもの権利といじめの防止というのは、別ジャンルではないと思うんです。ですから、この辺を児童・生徒がしっかりと理解していくという意味においても、ぜひ、今年度のポスターには含めていただきたいと思います。

それから、次の事業4になりますけれども、今日はこの後、関前南小学校の教育委員会訪問があるわけですが、必ず教育委員会訪問のときに授業を1時間見せてもらっています。これは学校の状況とか、それから武蔵野市の先生方の授業がどう変わってきているのかということを確認する意味でも大変意義があると思っていますが、ぜひこれから結構ですので、そこに市民科を入れていただけるとありがたい。つまり市民科の報告って教育委員会の定例会でもいろいろとあるんですが、実際にその市民科が授業としてどのように展開されているのかということを見るということが、我々の理解が深まる一つだと思っていますので、ぜひこの次の教育委員会訪問から市民科の授業をお願いしますということをお願いいただくとありがたいと思っています。これもお願いですね。

それから、またまたお願いなんですけれども、事業の5、これの成果と課題の①になりますけれども、第三小学校では、子どもが自分の考えをもつための問いの工夫や根拠・理由・主張の三点セットなどの取組を進め、とあります。まだこの先も続くんです

けれども、これは本当に大事で、これについて研究を進めてきたということは、とても良い実践だと思っています。研究ということで取り組んできたわけですがけれども、研究が終わった後も、これをしっかりと根づかせていくということが大事だと思っています。

今後、第三小学校でこのような授業を続けていった結果、児童のどんなところが成長していったのか、そして、先生の授業がどう変わっていったのかといったあたりをぜひ市内の小・中学校に発信して行っていただきたい。根づかせていくということは繰り返し繰り返しやっていくことなので、これで十分ということは多分ないと思いますけれども、お願いしたいと思っています。

次は事業の7ですがけれども、これは意見です。主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上です。学校公開などを見に行くと、このような児童・生徒が考える場面、学び合う場面というのが少しずつ多くなってきている気がしています。地道な取組であっても、繰り返し繰り返しやっていくことによってそれが根づいていくというもののあかしかなと思っています。

生きる力という非常に大きな意味があるんですがけれども、広い意味があるんですがけれども、子どもたちにそういった力が少しずつついていっているなということを感じます。その大本の一つが、やはり指導主事の先生方が各学校に行くと、そして若い先生はもちろんのこと、先生方に指導・助言してきた、そのたまものであるということを感じています。指導主事の先生方の指導って地道で地味なんですけれども、やっぱり積み重ねることによって必ず変わっていく。そういったことをこれからも武蔵野市においては、指導主事の先生方に頑張ってもらいたいということです。これも意見です。

それから、質問です。事業の9で、状況説明の3つ目の①ですがけれども、教員がMS I S パソコンを職員室や教室以外で使用するということについてという記述があるんですが、この職員室や教室以外というその場所というのは具体的にどんなところを考えているのかをお聞かせください。

それから、もう一つ質問です。これは事業11ですがけれども、チャレンジルームとクレスコアの現状がどうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

そして、次は事業13です。これも質問ですがけれども、ファミリースポーツフェアに、親子連れ家族を中心に2,000名強の参加者があったということは、すごいことですよね。大成功だと思います。特にどんな内容が人気だったのか。やはり魅力のある企画があったから、これだけ集まったんだろうと思うんですがけれども、人気だった内容を教えてい

ただきたいと思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1の学校教育計画につきましては、審議会、今年度5回予定しております。教育委員との懇談は3回目の日に合わせて予定してございます。1回目、2回目での現状と課題の議論を深めて、3回目に臨みたいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 様々指導課の取組についてエールをいただいたと思っております。

まず、いじめ防止基本方針のポスターですけれども、今いただきましたご意見を、しっかりと学校にも届けていきたいと思っております。ポスター自体は変わっておりませんが、ふれあい月間の際に言葉をつくっていくという学校も多くあるかと思えますので、そういったときに子どもの権利条例に触れていくということ、こちらからも投げかけていきたいと思っております。

武蔵野市民科につきましても、1回の授業で終わるというのではなく、大きな單元の中でやっている学校が多いと思えますので、調整等をしっかりとできるようにしていきたいと思えます。

ご質問いただきました事業9のMS I Sパソコンの職員室や教室以外での使用ですけれども、これはいわゆる校外、先生たちのご自宅とかでも使えるように了承を得たという形になります。例えば子育て中の先生が早めに帰らなくちゃならない。そういったときに、家の中での家事が一段落してから取り組める、ということでこういった形にさせていただいております。先生たちからは、自分のライフスタイルに合わせた活用ができるというところでかなり好評をいただいているところでございます。

以上です。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 事業11、チャレンジルームとむさしのクレスコーレの現状です。

まず、チャレンジルームですが、5月末で入室者が16名、小学生が7名で、中学生が9名、ほぼ毎日通っているお子さんはその半分ぐらいで7、8名というところでは

むさしのクレスコーレについては、5月末で入室者が10名です。こちらでも登録してい

る方が全員そろっている日は少なく、大体3名から5名の参加で推移をしております。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 4月29日に行われましたファミリースポーツフェアですが、4年ぶりの開催で、自由来所型になりました。

特に人気のあった競技ですが、天気が良かったものですから、陸上競技場のフィールド部分、芝生の部分でのラグビー体験やサッカー体験などが、親子で参加するもの、遊び感覚で参加できるもので、特に人気があったかと思っております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。今、教育企画課長から審議会の1回目と2回目をやった後で教育委員との懇談をするというお話だったので、ぜひ1回目と2回目で話し合った内容についても、こういったことを話し合っ、こういうことを明らかにしてきましたという資料を、我々にも出していただきたいと思っています。

チャレンジルームとクレスコーレですけれども、人数的には結構このぐらいの人数だと運営もしやすいのかなと思っているところですが、余力としてはまだキャパがあるということによろしいですかね。

○勝又教育相談支援担当課長 はい。

○清水教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、まず事業2の学校改築の計画的な推進という中で、一中が今遅れてしまっているというところで、どれくらい遅くなってしまうのか、その最短と最長の部分を現状の分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

事業3です。いじめ防止のポスターについて、各校に配布をされたと書いてございますが、去年度配布したのだけれども、まだまだ数が少ないのかなと思っております。いろんな場所に貼れると良い。教室ごとに1枚ではなくて、トイレであったり昇降口であったり、中には体育館裏であったりとか、いろんな場所に貼ることによっていじめは駄目だよということを子どもたちに伝えていくということでお話が進んでいるかと思いますが、去年に比べてどれくらい多く配ったのか、また各校何枚ずつにしたのか、その辺ももう少し詳しく知りたいと思ったところですので、教えていただきたいと思っております。

事業6の学習者用コンピュータの中で、小・中学校の活用事例で技術分野での生物育

成に関する疑似体験ということで、ホームページを調べましたところ、鶏の飼育ということが題材の一つとして挙がっていて、実際にその鶏が病気になってしまったりとかいうことも子どもたちは体験したと。この鶏の飼育という疑似体験は、実際に鶏を現地で飼ってもらっているものをAI等を通して子どもたちは学んだのか、それともそもそもいない鶏を仮定して授業を行っているのか、その辺について分かる部分で詳しく教えていただきたいと思っております。

まだ幾つかあるんですけども、事業7の主体的・対話的というところで、指導と評価の一体化に関する教員の悩み等を聞き出しというところで、この悩みというのは何が一番多いのか、またはそれが想定されるのかということを知りたいです。

事業8の学校・家庭・地域ですけども、モデル校2校で第1回協議会ということで、先日の委嘱式でも、大学生であったり地元の食品販売系の方々など今までより広い範囲から委員が選出されており、議論の内容にも期待しているところでございます。

事業9、学校における働き方改革の部分です。先ほど清水委員からもお話がございましたけれども、在校時間の短縮は進んでいるんだけど、そのパソコンを自宅に持って帰ったことによって自宅での業務の時間が増えてしまうと、在校時間は減っても、家に帰っていっぱい仕事をやるということであれば、働き方改革という部分から見ると、何か裏腹な一面もあるのではなかろうかというところがあります。単に在校時間が短くなれば良いのかというところについて、どういった内容が持ち帰りが良いのか、それとも学校ですべきなのか、その辺についても分かってほしいところだと思います。

事業12、「学びをおくる」生涯学習ですけども、今回、大人のための生涯学習ガイドの冊子が一部ございましたけれども、その内容の構成が今までと一新されたのかなど私は感じたんです。ただ開けてみますと、日時が未定というものがとても多いんです。これは年度始めに作る意義も多いんですけども、開けてみて時期が未定のままですと、その後応募につながらないので、例えば年度の途中で改訂版を出すのか、またはその広報の仕方を、どのようにされているのかを知りたかったところです。

事業13の誰もがスポーツをというところなんです。温水プールでスマートウォッチの使用を許可したというところなんですけれども、これについて、私が子どもの水泳教室に子どもを連れて行ったときに、見学者席が2階にあるんですけども、窓ガラスというかガラス越しに、当時そこで子どもの授業を見学している最中にスマホでちょっとメールをやっていたところ、係員の方がいらっしゃいまして、この見学者席で携帯を出すのは

駄目ですよ、貼り紙もしてありますよというふうに、つまり盗撮を避けるという目的だったと思います。今回のこのスマートウォッチの使用を許可することによって、このスマートウォッチに搭載されているカメラ機能みたいなものの制限とか、そこで泳がれている方々の安心、または不安につながるような要素はないのか、その辺について知りたいと思ったところです。

最後になります。事業16の文化財の指定の部分ですけれども、去年度は定例会や学校訪問等で移動する機会を狙って文化財を実際に見せていただきました。市民としていつでも目に触れる場所にあるのはとてもありがたいんですけれども、個人のお宅の中にある文化財ですと、なかなか目に触れる機会がありませんので、今年度もそういった移動を伴うときに、その周辺や近隣にある文化財をこの目で見ることによって、地に足のついた、文化財の指定の議論が深まるのかなと思いましたので、お伝えをさせていただきました。

私からは以上になります。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 第一中学校の不調に関する事業の遅れの件ですが、この後の補正予算の報告で詳細はご説明させていただきますが、スケジュールだけここで話をさせていただきます。当初の計画ですと、令和7年4月の新学期スタートを予定しておりましたが、今回のこの不調を受けまして、令和8年の1月、3学期スタートということで、2学期分後ろに遅れるということで今計画を進めているところでございます。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 幾つか質問をいただきました。

まず、事業3の武蔵野市いじめ防止基本方針のポスターの件ですけれども、基本的には各校に教室プラス特別教室くらいの枚数で配っているところでございます。昨年度もたくさんできるだけあちこちに貼ってほしいというようなご依頼がありましたけれども、いろんなところに貼ることで目に入るというのも当然大事なことだと思うんですけれども、それを管理するという視点もございます。貼った状態がどんどんぼろぼろになっていって、子どもたちがそれを見て、よく言われますけれども、いたずら書きがあるとどんどんそれが増えていくというのがありますけれども、そういったことになって逆の効果になってしまうということも十分考えられます。こちらとしては、各校に教室プラス特別教室、子どもたちが行くところ、そして先生たちの目がしっかり届くところという

ところでお配りをさせていただいているということがございます。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 付け加えてもう1点です。今、統括指導主事からの説明もあったとおりなんですけれども、いじめ防止のポスターやこころの相談に関するポスター、東京都や国などからも多く配られています。子どもたちの感性は、非常に多様です。どの角度からのポスターを貼って、どんな文言を与えるか、一人一人の子どもたちのぐっと心に入るポイントというのは様々です。武蔵野市のポスターはもちろんこれからもきちんと全学級に貼れる枚数だけ配っていきたいと思いますが、それ以外のポスターもうまく組み合わせながら周知をしていきたい、いじめ防止に取り組んでいきたいと考えて、この枚数としているということでご容赦いただければありがたいです。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 続けて、事業6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進の中でご質問いただきました中学校の技術分野での生物育成に関する疑似体験ですけれども、こちらの通信でも紹介させていただいておりますが、ウェブ上にあるサービスを使って行ったものでございます。ですので、専門家が作った、実際の育成を体験できるようなプログラムということで見ただけならばと思います。なかなかそういったことというのはできるものではありませんから、疑似ではありますけれども、子どもたちが体験できるという意味では、学習者用コンピュータを効果的に使ってもらったと認識をしているところです。

続いて、事業7の主体的・対話的で深い学びを実現のご質問で、指導と評価の一体化に関する教員の悩みというところですが、今聞いている中では、主体的に取り組む態度をどう評価していったらいいのか難しい、それをどういうふうに指導していけばいいのか難しいという悩みがやはり多いです。単純な興味関心であるとか、提出物をたくさん出したとかそういったことだけでは主体的に取り組む態度ではございませんので、子どもたちの興味関心の取組の様子を継続的に見取っていくことであるとか、それをどういうふうに評価していったらいいのかというところについて悩みを多く聞いているところがございます。そういったところもしっかりと聞いた上で、第三中学校ではどう工夫ができるだろうかということについて、指導主事も相談に乗ったりですとか、講師の先生に入ってきていただいて授業改善にこれから取り組んでいくというところでございます。

続いて、事業9、学校における働き方改革の推進のところで、自宅にMS I Sパソコンを持ち帰ることによって自宅での業務が結局増えるんじゃないかというところで、多分そういった質問が来るだろうなと思っていたところではございます。確かに家に持って帰っているということは、イコール家での時間がそういったところに使われるというところはあるかと思えます。そうならないために、あくまでこれは先生たちのライフスタイルに合わせた働き方ができるようにという施策の一つでございます。業務量自体をもうこれで減らさなくていいかというところというわけではございませんので、引き続き、指導課としてできる業務改善はどんどん進めていきたいと思っておりますし、学校にも簡略化できるもの、改善できるものについては解消していくように、指導をしっかりとしているところでございます。

指導課からは以上です。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 事業12の「学びをおくる」生涯学習社会の推進のところで、大人のための生涯学習ガイドについてご質問いただきました。委員お見込みのとおり、やはり締切りの関係でどうしても未定というものができてしまいます。途中でまた改訂版を出すとなると、なかなかそれは難しいかと考えております。ただ、未定の部分が決まり次第どういう対応ができるのか、例えばホームページを使ったりとか、担当とも相談しまして、ご指摘いただいたことを検討したいと考えております。

以上です。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 温水プールでのスマートウォッチの使用についてご質問いただきました。井口委員におかれましては、観覧席で嫌な思いをさせてしまって申し訳ございません。撮影が禁止になっておりまして、警備の者が勘違いしたのかもしれない。

スマートウォッチですが、撮影の機能は制限させていただいております。使用の際には、時計の上にラバーをかぶせて使うような形、要するに人にぶつかったときや、自分自身がけがをしないような対策を取っておりますので、その辺の心配はいらないと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 私からも補足します。MS I Sパソコンの話ですけれども、勤務時間が見

えなくなってしまうというのには十分留意しなきゃいけないと思うんです。ただ、MS I Sが校外で使えるようになったということは、さっきも紹介がありましたけれども、先生からすごく評価は高いんです。例えば家事をやる時間は決まっているじゃないですか、例えば夕飯の用意とか。それが終わってから学校に来るのは、先生たちは東京都の職員で、近隣に住んでいるとは限らないので、結構な通勤時間がかかるんです。なのでその往復の時間をかけてまで再度学校に来るのか、土日も含めてですけども、家での様々な役割を果たして、その中でどうしてもこのところはやりたいということができてというそういう環境が整ったことに対する評価をすごく高く伺っています。

それからもう一つ、指導と評価の一体化については、今回の学習指導要領で、全ての教科が3観点で評価することとなったんです。知識、技能と思考力・判断力・表現力と学びに向かう力、ここは意欲のところですか。学びに向かう力というのは、手を何回挙げたの評価とか、必ずしもそういうわけじゃないんですけども。そういう意味で、全てがこの3つの観点で評価をすることになったので、どういうところを捉えて評価をしようか、意欲を見ようかというのは、いろいろと、各教科にわたって悩まれているんだと思います。これはいろんな蓄積がありますし、これから、武蔵野市には武教研という研究会がありますから、そういったところなどでも教科の中での蓄積を共有して、学びを深めていくのかなと受け止めています。

ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今、教育長がおっしゃったんですけども、そのMS I Sのパソコンを家に持ち帰ることができて、家で仕事ができるというのは、教員にとっては、勤務時間の長さは別としても、かなりの業務改善になっていると思うんです。昔は、一度帰ってもう一回出てくる先生とか、土日に仕事をしに学校に来る先生ってかなりいたんです。そういったことをせずに、例えば小さいお子さんがいたら、子どもを保育園に迎えに行って、そのまま家に帰って家で残りのことができるというのは非常に効率も良いし、ある意味業務改善にすごくつながっているだろうなと、現場にいた人間としてはすごく思います。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 MS I Sの持ち帰りができるって、今いろいろなお話を伺う中で、働き方改革って、時間とかタイミングだけではなくて、それぞれの先生が一番その業務に向かいや

すい時間帯、タイミングを狙って業務をやっていくことができるようになったという意味で、在校時間が何時間ですよという時間の尺度だけではなく、その本質の部分での改革が進んでいる一歩になったのかなと理解しました。ありがとうございました。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今、井口委員からもお話があったんだけど、その改革につながっているんだけど、調査の中身として、例えば、家でどのぐらいの時間仕事をしていますかという項目は新たに起こしていく必要があるのかなと思いました。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 まず、事業3の状況説明の④のところがございます「多様性を生かした教育活動を推進していくポイント」のリーフレットとございますけれども、具体的な例として教えていただけましたら幸いです。

続きまして、事業5です。今年度の課題の④のところですか、英語を使って思いや考えを伝えるコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとございますけれども、私はまずは日本語の対話の情操というのが大切なのかなとまずは思うんです。もちろん英語というのが二の次という意味ではないんですけれども、日本人は人と対話とか自分の意見をすり合わせるとかということがまだまだ苦手なのかなと思いますので、国語と英語は違いますけれども、同じような目的に向かってという意味で、子どもたちの上手な対話、そしてお互いの意見を言える、そして聞けるということを今後とも指導していただければと思います。

また、5月27日に境南小学校で行われました授業参観に私も伺ってまいりました。そこでは新しい試みとして、道徳の授業だったんですけれども、保護者の方と小学校6年生の子どもたちが小さなグループに分かれて、意見を述べ合うとか意見を聞くということがあったんですね。非常に良い授業だったと私は思いました。何かというと、子どもたちもその地域の大人たちの意見を聞いて、そういう思いもあるんだというのを認識したり、反対に大人たちも、小学校6年生ってこんなことまで考えているんだなというような意見が聞けたりということで、双方にとって非常に良い時間を過ごせたんじゃないかなと思いました。

面白かったのは、生徒が先生にこのようなすばらしい授業をしていただいてありがとうございましたと言ったことで、でも、それは本当の気持ちが出たんじゃないかなとい

うふうに私は思ったんですね。そうするとほかの子どもたちも僕もそう思いましたみたいな感じで。また、保護者の皆さん、ご参加いただいた地域の皆様も来てよかった、子どもたちとこういう対話をして良かったとおっしゃったんです。そういうところから地域と学校とのつながりが、この小学校にまた参加しようとか、手伝っていこうという気持ちになってくるんじゃないかと思いましたので、お伝えしたいと思います。

続きまして、事業の6、学習者用コンピュータを活用した学びです。先日頂きました学習者用コンピュータ活用事業のまとめというこのピンクの冊子ですけれども、まずこれ自体について、これはデジタルでも見られる形になっているのかどうか質問させていただきたいと思います。といいますのも、実践事例が52例ございましたけれども、やっぱり正直紙だと伝わりづらい部分というのがあるんです。例えば、30ページとか32ページのところに、実際にこういう内容で授業をやりました、生徒はこういうことを学びましたというふうに書いてはあって、写真もあるんですけれども、その写真だけでは何をやったのかとか正直読み取りづらい部分があって、それでしたら実際にどういう、例えばGoogleフォームを使ったとかJamboardを使ったという具体的に使ったもの自体を見せていただいたほうが、ほかの先生方の学びにつながるのではないかなと思ったので、これは意見としてお伝えさせていただきたいと思いました。

あともう一つ、子どもたちは非常にデジタルに強くて、どんどん吸収していくけれども、この中で一番私が懸念を抱いたのは、保護者の皆さんが置いてきぼりになってしまっていないかなというところなんです。なので、逆に子どもたちが保護者の皆さんに、実際に自分たちが使っているGoogleフォームってこういうものなんだよという授業をするではないですけれども、保護者の方の理解をどんどん推進していくということが今後の課題の一つではないかと思った次第です。

続いて、事業11のところです。5月25日に保護者の方の集いを開催したとございましたけれども、具体的に何名ぐらいの保護者の方がご参加いただいたのか、また去年と比べてそれが増減があったのかをお教えいただければと思います。

続いて、事業13です。新たな用語でアーバンスポーツというものがありまして、具体的にアーバンスポーツってどういうことを指すのかを教えてください。

以上になります。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 幾つかご質問いただきまして、ありがとうございます。

まず1つ目ですが、事業の3、「多様性を生かした教育活動を推進していくポイント」のリーフレットでございますが、昨年の12月に、市として作成して各校に配布をしたものでございます。

内容としましては、多様性を理解するということで、障害理解であるとか異文化交流とかはこれまでもされていましたが、あくまで市としてこれから進めたいのは多様性を生かす、各教室の中でも様々なバックボーンを持っている子どもたち、いろいろな子どもたちがいるわけで、そういったいろんな子どもたちが持っているいろんな背景を基にした考えが様々あると思います。そこのところを一つ一つ話合いの中で受け止め、折り合いをつけて合理的な解決策であるとか納得解を導き出す、そういったところで多様性を生かすということをぜひ進めていきたいと思いますということを案内させていただいたリーフレットでございます。なので、話合いとかでどのように子どもたちの意見を引き出し、それをどうまとめていくか、次につなげていくかということについて、指導のポイント等を紹介させていただいた資料でございます。そうしたところ、武教研の特別活動部でぜひ活用したいという依頼があって、紹介をさせていただいたというところでございます。

続きまして、事業の5でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、日本語による対話というところが大事ということは、本当にそのとおりだというふうに思っております。先ほど国語の指導の中でのということもありましたけれども、先ほどお話しさせていただいたような多様性を生かすということでは、学級活動だけでなく、国語であるとか、いろんな教科の中でできていくことだと思いますので、これからも学校にしっかりと指導していきたいと思っております。

そして、事業の6、学習者用コンピュータを活用した学びの推進ということで、まず活用事業のまとめについてデジタルで見られるかというご質問で、学習者用コンピュータの活用という項目なのに紙面でまとめているという、矛盾とまでは言いませんけれども、そういったところもあるかなというふうに思います。実は少し時間がかかってはいたんですけども、ようやくデータでまとめられましたので、ホームページ上等で見られるような手はずが整ったところでございます。

ただ、実際に使ったフォームであるとか授業で活用したものというのは、いわゆる教室の中であれば著作権的に使っても良いけれども、公開してしまうと使えない、しては駄目だというものがあったりもしますので、そのあたりを十分精査した上で、公開でき

るものについては、今後検討したいと思います。

また、保護者が置いてきぼりになっていないかというところで、ここは非常に重要なポイントだと認識をしております。学習者用コンピュータの活用もそうですし、デジタル・シティズンシップの育成というところについても、やはり保護者の理解は非常に大事になってきていますので、成果と課題のところを書かせていただきましたけれども、道徳授業地区公開講座やセーフティ教室などの機会に、保護者の方にも啓発を図っていくということ、また学校公開等で保護者の方が子どもたちの様子を見るときに、学習者用コンピュータを活用している様子をぜひ見せていけるように学校にも案内していきたいと思うところでございます。

○竹内教育長 教育相談支援担当課長。

○勝又教育相談支援担当課長 事業11の不登校の学校に行きづらい子どもの気持ちを考える保護者の集いの件です。今回、不登校経験者にお話をしていただいたのですが、講演会は47名、その後の保護者の意見交換会は18名の方にご参加いただきました。令和4年度は、講演会、保護者の集い合わせて11名でしたので、人数は増えたと思います。今回、幅広く周知をしたいということで、小・中学校にチラシを配らせていただきました、その効果と思っています。

保護者の集いに関しては、保護者同士の懇談会や意見交換会というのはあまりないので、こういう会があればまた参加したいというご感想をいただきました。

○竹内教育長 スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 事業の13でございます。アーバンスポーツでございますけれども、都市型のスポーツ、よくマスコミ等とかで言われているのはBMXだとかスケートボードだとかインラインスケート、またはブレイクダンスなんかも含まれるんですが、今現在実施している事業ではパルクールなんかもあります。これは実際にビルを登ったりするというものではなくて、総合体育館内に障害物を置いて、それをクリアしていくようなものです。また、スケートボード教室等はかなり人気があるので、こういったニーズにも応えていこうというところで実施しているものでございます。

○竹内教育長 ほかよろしいでしょうか。

岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 3つの観点から質問と意見を述べさせていただきます。

1点目は、全体の事業を通じてアンケート、質問紙の在り方、主要事業報告の今回の

書きぶりに関することです。

2点目は、事業5の学校内の学校図書館の体制づくりについてです。

3点目は、事業12の「学びをおくる」生涯学習社会の推進に関する生涯にわたる体系化ということについてです。

まず1点目のアンケート、質問紙の在り方ですが、何々の調査を実施する、実施したという書き方が散見されます。アンケートはツールであり、何らかの目標、目的の設定があって行うものであり、例えば、実態把握をして学校の業務改善につなげる、児童・生徒の振り返りの手段という形の教育的な働きかけ、あるいは市民に事実を知らせる、認知させる、もしくは、保護者あるいは市民のニーズを把握するといったような目的を基に行われるものであって、実施すること自体が目的ではないと考えられます。そこから何を見いだしてどう改善したのかを文章として書くべきであり、単に実施したとだけ書かれているのは気になります。

具体的な質問としては、事業1の設定目標の①ですが、国や都が実施している調査を活用するとのことですが、市独自調査として、子ども、保護者、教員を対象としたアンケートをなぜあえて実施するのか、何に焦点を当てて実施するのかという内容について教えていただければと思います。

次に、事業3の設定目標の②と状況説明の②です。自尊感情測定尺度を使って実態把握をしていることが書かれています。ここは人権のところではありますが、自尊感情は学力や子どもの人生のポジティブな面に相関があるものです。これを調査して何を改善したのかということがポイントであって、どのような目標の下にこの結果を用い改善をするのかを教えてほしいということです。

続きまして、事業6も同じように、状況説明の③に保護者に向けたアンケートの内容について検討したと書かれていますが、何の目的で保護者に向けたアンケートの内容を検討しているのかが書かれておらず分からないので、ここも教えていただきたいということです。

事業7の次に設定目標の①に全国学力学習状況調査（質問紙調査）の効果検証を行うという設定目標と、成果と課題の①に全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙や東京都が行う児童・生徒の学力向上を図るための調査結果が判明次第、各校のプランの見直しを図っていくと書かれています。結果を解釈するということは高度な分析能力が問われ、大変難しいことであって、どのようにこの効果検証を対応されるのかということと、

解釈をした上でどのように見直しに結びつけるのか、どう考えているかを教えてください。これが1つ目のアンケート質問紙の在り方というところです。

2点目の学校内の学校図書館の体制づくりという事業5のところですが、今後、武蔵野市では学校図書館を非常に重視していく方向性にあることを前向きと評価しているところですが、設定目標の③でラーニングコモنزの効果的運用、既存の学校図書館の運用の②で学校司書や学校図書館担当教員を中心にと書かれているところが気になりました。なぜかという、学校司書は身分が不安定であって、決定権限を持っていない立場です。学校図書館担当教員、つまり司書教諭は置かれているとは思いますが、この体制で本当に先駆的なラーニングコモنزの効果的運用とか、ほかの自治体に先駆けた学校図書館の充実に向かえるのかというところに若干の懸念を持ちました。やはり校長と司書教諭の体制づくり、制度的確立というのは喫緊の課題なので、学校司書を中心にと書かれると腰が据わっていない印象を受けます。この点をもう少し検討していただけたらと思います。

3点目に、事業12の「学びをおくる」生涯学習社会の推進ですが、学びを選ぶ、始める、学びを広げる、つなげる、学びをおくるのそれぞれについて、生まれてから最後に至る各ライフステージに応じた施策が検討されているのかを伺いたいと思います。というのは、一般に生涯学習では、学校教育と成人学習を2区分して語る事が多く行われていますが、実は生涯にわたる学習というのはシームレスで、生まれてから最後に至るまでの全てのライフステージを包括するものです。学校教育においても、教育課程以外、あるいは放課後、土曜学校でも全て生涯学習の視点による位置づけが必要ということです。ですので、この学校教育、社会教育も含めた、あるいは青少年、成人も含めた整理がなされているかをお伺いしたいと思います。

加えて、先ほど高橋委員からGoogle Workspaceなど新しいICTに関して保護者が置き去りになっていくのではないかというお話がありました。実は高知のある小さな町で先駆的な生涯学習を行っているところでは、学校のボランティアをする場合には町のバスを無償にし、高齢者などもその学校の英語や化学の実験などに、子どもや孫と一緒に授業を受けるといった形で、学校で生涯学習の機会を提供している事例を見たことがあります。子どもたちの授業に日常的に保護者や市民が参加することは、武蔵野市では難しいかもしれませんが、いわゆる学校教育の壁を取り外して生涯学習的にあらゆる人が授業を受けられるような機会を提供している自治体があるという事実を

踏まえますと、そういった発想を柔軟に持っていただけたらと思いました。

以上、少し長くなりましたが、3つの観点からの質問と意見ですので、お答えいただけるのであればお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○竹内教育長 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 事業1の設定目標のところの①アンケートについて、大きく2点、国や都が毎年実施している調査を活用というのは、主にこれまでの計画の施策を評価するためにこの国や都のアンケート調査を活用していきたいと考えております。そしてもう1点、市の独自調査については、例えば個別最適な学びや協働的な学びなど新しい要素の加味をして、今後の方向性を探るような質問を設定して行っていきたいと考えています。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 アンケートについて幾つかご質問ありましたので、そのことについてまず私のほうからお伝えをさせていただきます。

まず、事業3の人権や多様性を生かす教育の中で示させていただきました設定目標の②自尊感情測定尺度を用いた振り返りを全校で行い、教育活動の改善を図るところですけれども、委員がおっしゃるとおり、子どもたちの自信や意欲を育てていくところは、子どもたちの自己肯定感の高まり、また、それが学力の向上にも非常に重要になってくると認識をしております。そういったところを子どもたちのエピソードだけではなくて、数字として実際に子どもたちがどう変容してきたのかということを見取っていく、そしてまた教育活動の改善を図っていくという目的でこの自尊感情測定尺度を用いた振り返りを全校で行っていくことを考えています。なので目的としましては、一番最後の設定目標にありますとおり、教育活動の改善というところを大きな目標としているところでございます。

状況説明に書かせていただきましたけれども、まずは子どもたちの現状の自尊感情はどうかということところで、4月、5月にそれぞれの学校で一度測っていただいております。その上で今後それぞれの学校が、運動会であるとか学校行事であるとか、あるいはセカンドスクールなど、それぞれの学校が特色ある取組をやってみて、実際それをやったことによって子どもたちの自尊感情はどういうふうに変わっていったのかを今後見取っていくというところで、成果と課題に書かせていただいたところでございます。そ

の数値を見て、また次年度以降の教育課程を改善していくという、P D C Aのサイクルを回していくということを考えているところでございます。

続いて、事業の6番、学習者用コンピュータを活用した学びの推進の中で書かせていただきました状況説明の③第1回学習者用コンピュータ活用検討委員会にて指針案や子どもや保護者に向けたアンケートの内容について検討をしたというところで、これは何のために行うのかというところでございます。上の設定目標に書かせていただきました③学習者用コンピュータ活用指針を作成するに当たって、子どもたちや保護者の方々がこの学習者用コンピュータをどのように受け止めているのかをしっかりと把握をしていくという目的でこのアンケートの内容について検討しているところでございます。

そして、10ページ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施の中に示させていただきました成果と課題のところでは、全国学力学習状況調査の児童質問紙等を使って学力向上を図るための調査結果が判明次第、各校のプランの見直しを図っていくというところでございます。委員がおっしゃるとおり、子どもたちの質問紙調査を全て分析していくとなると、なかなか高度なことが求められていくと思いますので、我々としては、昨年度から学びに向かう力というところにまず焦点を当てて、この調査を調べているところでございます。

具体的には、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査では、粘り強く進めることとか、工夫しながら進めることとか、対話しながら進めること、また理解しながら進めること、こういったところに学びに向かう力が現れるんじゃないかということで質問紙を設定しております。ですので、この数値の結果がどうであったかをそれぞれの学校に見ていただいて、そういったところを高めていくにはどのような教育活動の工夫が必要かということを考えていただくと。一応教務主任という学校の中の教務が中心となっておりますけれども、1人に考えさせるのではなくて、全校体制でしっかりと考えてくださいということで、各学年の先生方とも、こういった取組を学校で進めていくかという話し合いをしていただいて、プランの見直しをしていくということでこちらのP D C Aを回すということを昨年度の末から少しずつ始めているところでございます。

学校図書館のことにつきましては、指導課長からお答えさせていただきます。

○竹内教育長 指導課長。

○荒井指導課長 学校図書館のことについてお答えする前に、すみません、一つ補足をさせていただきますが、学びに向かう力を学習の調整力と工夫などの粘り強さで取ること

について、東京都と説明をしてしまいました、恐れ入ります、こちらは国もそのように説明をしているということは付け加えさせていただきたいと思います。

続きまして、学校図書館の件ですけれども、学校司書や学校図書館の担当教員が中心になるとすると、例えば、立場が不安定であったり、そういった部分で十分に専門性を発揮できないのではないかとということからのご質問だったかと思っています。おっしゃるとおり時間数が拡大したといっても、学校司書の立場はまだまだ不安定なところがあるというのは一定理解ができるところでありますが、司書という専門性の高さについては疑いを持たないところでもあります。

また、各学校の校務分掌、教員の業務の役割分担の、最初の責任者はやはり校長であるというふうに考えられます。教育委員会で、例えば指導課から、どこかの学校の校務分掌をこちらから一方的に決めるとか依頼するという事は、これはなかなか難しいことになってまいります。

ですので、私どもとしては、今年拡充をして、専門性の高い人がかなり常駐できるような状況になってきたその1年間の成果を見て、その上で必要に応じて、例えば学校図書館にさらに管理職の先生に加わっていただくといったようなことを検討するための1年間だと考えているので、このような目標設定になっていると考えております。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 生涯学習について、シームレスに行うべきだという視点のご指摘だと思われま。確かにご指摘のとおり、第二期の生涯学習計画におきまして、学びを選ぶ、始めるのところで、ライフステージ、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供ということに記載しております。この中では、例えばの具体例として、リカレント教育における行政の役割の検討、子育てと仕事をつなぐ学びの機会の提供、高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編の検討など記載されているところでございます。

また、生涯学習につきましては、生涯学習スポーツ課とかプレイスで実施している事業だけが生涯学習ではないという認識を持っておりまして、例えば庁内の福祉や環境の分野でも、いわゆる生涯学習と言われるような学びの機会も実施しているところと思われま。

また、実施主体といたしましても、例えば市民団体の方が自主的に企画を行って学びの機会をつくっていただき、行政としては、例えばそういったものを、補助金とか、そういった視点で支援をしていくという考え方もあるのかと思っております。

計画も令和2年から令和11年の計画ということで、半ばに差しかかりつつございますので、そういった事業体系を一旦整理をしてみようかと思っているところでございます。

○竹内教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 丁寧にご説明いただき、ありがとうございます。簡単なコメントを申し上げたいと思います。

一点目は、調査に関しては、どんなふうに改善できるのかが明確でなければ徒労に終わるので、改善する方向性を具体的に想定するのが大事かと思いました。それと同時に、もし可能であれば、もっと夢のある、例えば子どもたちに学校は楽しいとか、給食はおいしいとか、相談できる友達がいるとか、先生は面白いとか、学校が休みだと残念だとか、あるいは武蔵野市の教育で自慢できることは何かとか、楽しいアンケートもやってあげてほしいと思いました。これは感想です。

2点目の図書館に関しては、1年間の猶予期間をかけて状況を把握するという事かと思いますが、やはり体制が確立していなければなかなかうまくいかないで、今後1年後には体制づくりにも舵を切っていただけたらと思います。もちろん各学校にそれぞれ委ねられていることであるとは思いますが、適切な指導をしていただけたら良いと思いました。

3点目ですが、学びを選ぶ、学びを広げる土台は学校教育なので、学校教育で市民を育成するという意味で、学校教育と生涯学習の相互乗り入れというか、両方のコンセプトをすり合わせすることが必要かと思っており、非常に期待しているので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○竹内教育長 私からも1点補足しておきます。教育委員会も色々な調査をしますし、市役所全体でも様々な調査するんですけども、それをどう分析評価するかというのは結構難しいです。

全国学力調査と東京都の学力調査については、それぞれ国や東京都が一定の分析評価をしたものが出てきますので、それを踏まえて市でどうするかというのは、言ってみれば、国や東京都の分析評価をベースにということがあると思うんです。市で単独で行っている調査について、私を知る範囲で、例えば統計的な見方をどうするかというのは、調査したサンプル数の問題もあって、例えば検定という考え方とか、確からしさ、有意性、そういうものはやっぱり一定の知識がないとなかなか難しく、これは市の職員だ

けで本当にできるのかどうかというのは難しいところだと思うんですけども、岩崎委員がおっしゃったように、やっぱりどういう目的で調査をするんだとか、そういうことを明確にしなければいけないし、結果をどういうふうに分して評価をするのかというのは、すごくエネルギーをかけて行うものなので、大事にしなければいけないと思いました。教育委員会も様々なところで計画策定などに当たって調査しますから、そういったことを留意しなきゃいけないと今のやり取り聞いていて思いました。

ほかには。岩崎委員、どうぞ。

○岩崎委員 教育領域の調査では白黒つかないものが多いので、難しいというのは重々承知してはいるところです。一方で、国や都が行っている大規模調査と比較すると、指標として見えるというところもあるということです。

市の独自調査に関して、恐らく使えるのはニーズ調査だと思います。市民のニーズがどこにあるか、例えば生涯学習施設で市民が利用しているのはどこが多いか、大体図書館がトップで、次はスポーツ施設というのが通例ですが、市民のニーズを把握した上で、ニーズに応えられない正当な理由があれば市民に示すべきだし、そうでなければニーズに即した施策を検討すればよいとの判断材料となります。ニーズ調査は市にとって使いやすい調査ではないかと思っております。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今、岩崎委員が質問されたというか、ご意見を言われたんですけども、1つ目のことってすごく大事なことだと私思うんですね。調査もそうなんですけれども、こういう事業を立ち上げて、施策の趣旨とか概要、今年度の課題を決めます。どうやってアプローチしていくのか、その結果どうなったのか、どこをどう改善して次は取り組んでよりレベルを上げていくかというそのマネジメントサイクルを回してきちんと改善を図るということをしていかないと、その事業が定着したのか定着していないんだか分からないまま、繰り返して終わってしまうのではないかと思います。だから、例えば思いはそんなに違わないと思うんですけども、例えば文末の表現の中で、何々を作成したとか、何々を調査したというその次のステップ、そこが大事にされていかなくちゃいけないので、やはりその1年間の事業を終えたときにどうステップアップしていったかということが分かるような形での事業報告というのが大事なんだろうなということを、私なりに今お話を聞いて考えました。これはぜひこれから武蔵野市としては取り

組んでいってほしいなと思うことなので、要望したいと思います。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

では、これからのこういう主要事業の報告にもそれは生かされてくるとは思いますけれども、そのことを踏まえた上で、この報告事項につきましては了承されたものとしたします。

次に、報告事項（２）令和５年第２回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項（２）令和５年第２回市議会提出議案 一般会計補正予算についてご説明をします。

今月開催される市議会に議案として提出する補正予算案でございます。

大きく２点ございまして、１点目は学校保健衛生費についてでございます。国の補助金を活用して、新型コロナウイルス感染対策として学校における換気対策を行うものでございます。具体的には、空気清浄機であるとかサーキュレーターなどを購入する費用に充てる予算でございます。

２点目は学校の建設費でございます。第一中学校の入札不調に伴い、工事期間の変更に対応するための減額の予算でございます。今年度実施できない分を減額補正するものでございます。

詳細については、学校施設担当課長から説明をいたします。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、私からは、武蔵野市立第一中学校改築事業について（補正予算補足説明資料）、報告事項（２）のところの本日机上配付させていただいた資料についてご説明をさせていただきますが、まず初めに、第一中学校における入札不調についてをご説明させていただきます。

まず、１の入札結果についてでございますが、入札方式は総合評価方式（施工実績評価型）で実施をいたしました。

スケジュールにつきましては、１月30日に告示、１月30日から２月14日の間で参加申込みを受け付けし、３月２日に設計図書等の配布を行い、４月４日に入札を行ってまいりました。

入札不調の原因でございますが、参加予定事業者にヒアリングを行ったところ、敷地

に接している道路が狭小のため、資材搬入等に時間を要し、工事期間及び工事金額が合わないというお話をいただいたところでございます。

次に、2の今後の予定でございますが、今月行われます第2回市議会定例会で令和5年度補正予算及び債務負担補正を議案として提出いたします。その後、8月に再入札を行いまして、9月の第3回市議会定例会に工事請負契約議案を上程する予定でございます。

想定している工事期間は、議会議決後の令和5年10月から令和7年10月までの25か月を予定しております。その後、各種検査、備品の搬入、引っ越し等を行いまして、令和8年1月の3学期から新校舎及び新体育館の使用開始を考えているところでございます。

第一中学校の次に改築を予定しております井之頭小学校につきましては、当初計画よりも1年遅れの令和8年度から令和10年度の3か年を予定しているところでございます。

次に、3の工事予算額についてでございます。総事業予算額でございますが、前回の予算額は46億1,557万8,000円でした。補正後につきましては、51億4,780万2,000円となりまして、5億3,222万4,000円の増になります。

次に、令和5年度分の補正予算額でございますが、当初計画から7億1,910万円を減額補正いたします。これは、工事の開始が遅れることで出来高が上がりませんので、令和5年度につきましては、前払い金のみ支払いということで、この金額の減額補正ということになっております。

裏面をご覧ください。

裏面には、参考といたしまして、①に当初工事予定額と②に補正後の工事予算額を年度ごとに整理した表をお示ししております。

ご説明については以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 今のお話を伺っていて思ったんですが、どういうところが難点だったのか聞いたときに、校地に面している通りが狭いというお話が今ありました。そうだとすると、これから取り組んでいく、例えば五小とかもっと狭いんです。そうやって考えていったときに、どうやって工事を進めていくのかとか、それをクリアするための案をつくっていくのか、かなり深刻だなと思ったんです。

例えば、五小は私がいたときに校庭改修工事をやりました。かなりの台数のダンプカ

ーが入ったんですが、結局門をそのままの形で使いましたから、シンボルツリーのヒマラヤ杉の枝をどんどん落として、トラックが入れるスペースを作ってやりましたけれども、相当難儀をしました。今度廃材を搬出して資材を入れてというと、かなり大きなそれ以上のトラックが入ってくるので、それはもう無理かなと。生け垣を壊して通路を造るとか思い切ったことをしていかないと無理かなとかそんなことを考えていって、何か意見というわけじゃないけれども、そういったことをクリアできるようなことをこれから考えていかなきゃいけないというのは本当に大変なことだと思って、ぜひ頑張ってください。エールです。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 どうもありがとうございます。武蔵野市の学校については、やはり住宅街に建っておりますので、非常に道路が狭いというのは大きな課題だと思っております。

今、第五小学校と井之頭小学校につきましては基本設計を進めている状況でございます。建物の設計だけをしているのではなくて、今後どういうふうに施工していくのかということも含めて、敷地の周辺の状況も含めて、道路状況等も含めてどういった形で工事を進めていくのかという施工計画を立てながら基本設計を進めておりますので、五小、井之頭小学校については、一中のような不調を繰り返さないようにしっかりと設計を進めて検討していきたいと思っております。

○竹内教育長 五小も井之頭小学校も結構道路の接道の狭さというのは大きい課題なんですけれども、幸いに両方とも中学校の仮校舎を使えるので、一旦更地にできますので、そういった面も含めながら、いろんな工夫をしていかなきゃいけないんだと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項（３）武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出についてです。

なお、報告事項（４）、（５）も本件と同様、第五中学校の改築に伴う工事請負契約を内容とすることから、一括して取り扱いたいと思います。これらの報告事項を一括して取り扱うことについて異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○竹内教育長 それでは、説明をお願いします。学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 それでは、報告事項（3）武蔵野市立第五中学校改築工事請負契約にかかる議案の提出についての資料をご覧ください。

第五中学校改築工事の施工のため、工事請負業者を決定する入札を行ってまいりました。このたび、事業者が決定し市議会に工事議案として提出されますのでご報告をいたします。

1、契約の方法でございますが、電子入札による総合評価一般競争入札を行いました。

2、工期でございますが、市議会の議決を得た日が契約確定の日になります。その翌日から令和7年1月31日までとなっております。

3、契約の相手方でございますが、関東建設工業株式会社八王子営業所でございます。

4の契約金額は、30億7,670万円でございます。

おめくりいただきまして、次のページに図面リストをお載せしております。

また1枚おめくりください。まず完成予想図をまずお示しをしております。外観イメージ、それから五中ステップ3階から2階を見たイメージのパスを載せております。

次のページは配置図でございます。敷地の北側、西側に校舎と体育館を建設する予定でございます。図面の見方としましては、上が北になります。

1枚おめくりいただきまして、1階平面図でございます。1階につきましては、管理諸室や特別支援学級、それから地域開放エリア、そして体育館を配置しております。

2階平面図をご覧ください。2階には、普通教室、そしてラーニングcommons、特別教室を配置しております。

3階平面図、屋上平面図をご覧ください。3階には普通教室と学年commonsを配置しております。

続きまして、立面図でございますが、東西南北4方向の立面図をお示ししております。下の真ん中のところに高さをお示ししております。最高の軒高が10.37メートル、最高の高さが11.97メートルでございます。

1枚おめくりいただきまして、断面図です。右にキープランをお示ししておりますが、それぞれABC3方向の断面図をお示ししております。高さでございますが、塔屋の高さが13.5メートルということで、ここが一番高い高さになります。

建築工事、改築工事の請負契約に関する資料については以上でございます。

続きまして、電気設備工事請負契約にかかる議案の提出についてということで、報告事項（4）の資料をご覧ください。

第五中学校改築に伴う電気設備工事の施工のため、工事請負業者を決定する入札を行ってまいりました。このたび、事業者が決定し市議会に工事議案として提出されますのでご報告をさせていただきます。

1の契約方法、2の工期につきましては、報告事項（3）の建築工事と同様でございます。

3、契約の相手方は、サンワコムシスエンジニアリング株式会社でございます。

契約金額は、3億9,352万5,000円でございます。

おめくりいただきまして、図面リストです。

さらにおめくりいただきますと、1階平面図、2階平面図、3階平面図をお示ししておりますが、右側の四角の枠の中に電気設備工事の具体的な工事内容についてをお示しをしておりますが、電気設備工事につきましては、受変電設備、電灯設備、動力設備、放送設備、火災報知設備などの工事を行っていくものでございます。

報告事項（4）は以上でございます。

続きまして、報告事項（5）第五中学校改築に伴う機械設備工事の施工のため、工事請負業者を決定する入札を行ってまいりました。このたび、事業者が決定し市議会に工事議案として提出されますのでご報告いたします。

1と2の契約の方法、工期については、報告事項（3）改築工事、建築工事と同様でございます。

3の契約の相手方でございますが、ヤマト・アネス建設共同企業体でございます。

契約金額は、7億3,920万円でございます。

おめくりいただきまして、こちらも電気設備と同様でございますが、各階平面図をお示しをさせていただいております。右側の四角の枠の中に機械設備工事の内容を記載しております。機械設備工事につきましては、空気調和設備や自動制御設備、換気設備、給水設備、排水設備等の工事を行ってまいるのでございます。

報告事項（3）、（4）、（5）のご説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 今の説明の中でエアコンについてなんですけれども、それは電気設備の部分なのか機械設備の部分なのか分かりかねるんですが、いろんな学校に行く機会がある中で思うのは、例えば体育館を使いたいときに、事前にエアコンを入れておいてください

と言わないと当日真夏でも蒸し暑い状態で、それは事前に言ってもらわなきゃ困るのでという、施設管理の方とお話があったりするんです。また、学校の中においても、集中管理型のエアコンになってしまうと、暑い寒いが個々に調節しづらかったりとかということを見聞きしているところなんです。今回の新築の中では、いわゆる各教室というか、各部屋で電源入り切りや温度設定等が行えるようなシステムなのか、それとも建物として体育館全体は一括してされるものなのか、その辺についてはどのような方針なのか知りたいところです。お願いいたします。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 空調設備につきましては、本体の空調機器については機械設備工事のほうに入っておりますが、空調設備を動かす電気については電気設備工事ということで、それぞれの部分で工事をしてまいります。

今回、空調のシステムに関しましては、全館空調は行いません。各個別で、各部屋、各居室に空調設備をつけて各部屋でスイッチ等がコントロールできるようなことを考えております。

以上です。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 とても安心したところですけども、例えば教室なんかはいいんですけど、体育館であったりという大きなお部屋については、それぞれの使用する学校側が分かるのか、それともやっぱり資格を持った人に事前に伝えないとスイッチすら触れないようなものなのか、その辺についてはどうなんでしょうか。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 空調の使用に関しては、学校の教員が使えるような簡単なものを設けております。プロが入らないと使えないというのは、やはり非常に不便ということもありますので、どなたでも使えるような簡単なシステムを今回は用意しております。

○井口委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水教育長職務代理者 屋上に太陽光パネルが設置されていますね。太陽光パネルの性能ってどんどん上がってきているので、既存の太陽光パネルよりも大分良いものが設置できるのかなと思っているんですけども、今の太陽光パネルの発電量と比べて大体ど

のぐらい、何倍ぐらいの発電量が新しい建物ではあるのかというあたりをお願いします。

○竹内教育長 学校施設担当課長。

○西館学校施設担当課長 太陽光発電の能力的には、今の学校、多分35キロワットだと思うんですけども、同じ35キロワットのシステムの太陽光発電を設置いたしますので、性能は上がっていますが、容量としては変更ございません。

今回、蓄電池は入りませんので、晴天のとき、実際に太陽光発電ができているときはコンセント等で使えるんですけども、電気をためてというシステムは入れていません。太陽光発電というのは、授業で子どもたちに授業でも使えるような簡易なものということを入れているところでございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項（３）、（４）、（５）につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 特にございません。

◎閉会の辞

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和５年７月５日水曜日、午後１時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午前11時14分閉会